

公 売 財 産 明 細 書

(公売公告第2号)

(公売財産の名称、数量、性質、所在、公売財産上の賃借権等の権利の内容、公売保証金及び見積価額)

売却区分 番号	1	見積価額	195,000円
		公売保証金	20,000円

不動産の表示 (不動産登記簿の表示による)

1 所 在 岡山県美作市後山字宮ノ上	2 所 在 岡山県美作市後山字宮ノ上
地 番 1695番2	地 番 1695番6
地 目 山林	地 目 公衆用道路
地 積 2855㎡	地 積 19㎡

上記1及び2は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法で行います。

見積価額の財産ごとの内訳は、以下のとおりです。

財産1 194,000円

財産2 1,000円

不動産の概要

- 都市計画区域外 用途地域 指定なし
その他の規制 森林法 (地域森林計画対象民有林)
- 公売財産1は、西側で幅員約4メートルの舗装市道道仙寺線に、公売財産2を介して、ほぼ等高に接面する、ほぼ平坦な土地です。
- 公売財産1は、植林 (ヒノキ) と一部に雑木が混在している山林です。平成30年4月19日現在、岡山地方法務局津山支局に立木の登記はありません。
公売財産2は、登記及び現況ともに道です。
- 公売財産1は、森林法による地域森林計画対象民有林に指定されているため、法令による規制があります。
(詳細は、美作市森林政策課にて確認してください。)
- 森林法改正により新たに森林の所有者となった者は、取得した土地がある市町村長に対して、事後の届出として森林の所有者届出をする必要があります。
(詳細は、美作市森林政策課にて確認してください。)
- 公売財産1及び2の占有状況等について、公売財産所有者に「土地等の占有 (利用) 及び権利関係に関する調査について」照会しましたが、平成30年4月19日現在、回答はありません。
- 公売財産内の動産類は、すべて公売対象外です。(土地の従物を除きます。) 処分等については、買受人が、自らの責任で行ってください。
- 最寄駅 智頭急行智頭線「西栗倉駅」より東約4.4キロメートル (直線距離)
最寄駅 智頭急行智頭線「大原駅」より北東約6.7キロメートル (直線距離)

その他の事項

公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。